

三朝町業務継続計画(BCP)【大規模災害編】

1. 業務継続計画(BCP=Business Continuity Plan)とは

1. 策定の目的

災害発生時における応急業務に加え、継続又は早期復旧の必要のある業務を、非常時優先業務として実施する態勢を確保するために、事前に必要な資源(人員、事務所、資機材等)の確保・配分や必要な対策を定めることにより、業務立上げ時間の短縮や業務レベルの向上を図り、応急・復旧に至る業務を総合的に示す計画です。

三朝町では既に【地震編】のBCPは策定していますが、昨今の大規模な自然災害をはじめとする様々な災害の発生時に職員自身も被災し、町内公共施設における各種インフラ等に被害が生じることが想定される中、非常時優先業務を遂行するうえで必要な資源の確保や対応方針・手段を定め、かつ早期に復旧作業を行うことを目的に現行の業務継続計画(BCP)を改定するものです。

2. 基本方針

大規模災害下での業務継続を円滑に遂行するためには、関係機関及び関係者の相互連携が重要となります。三朝町では大規模災害時における非常時優先業務については、次の方針に基づいて業務継続を図ります。

【非常時優先業務への集中】

大規模な災害が発生した場合、被害を最小限にとどめるため、発災直後から全職員が非常時優先業務の実施に全力を挙げるとともに、受援状況を見極めながら体制が整い次第、通常業務を再開する。

【一元的な非常時優先業務の実施及び資源の確保】

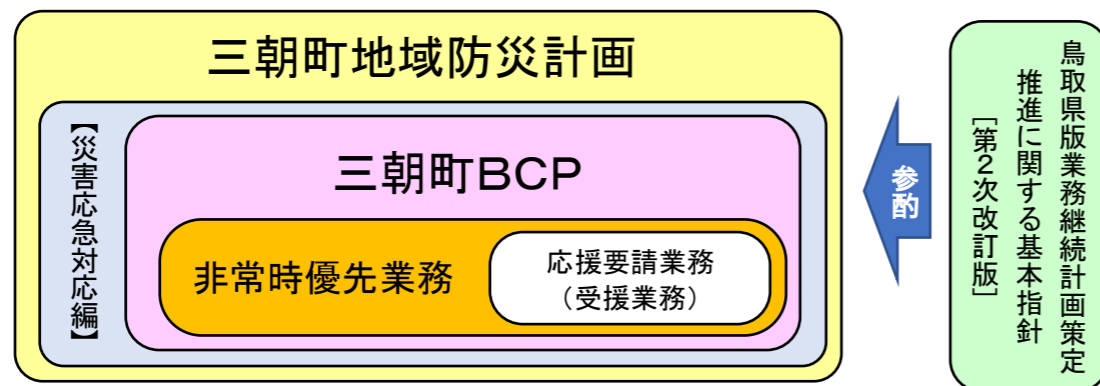
非常時優先業務の実施については、必要資源の確保及び配分を含め、町災害対策本部において一元的に指揮及び調整する。

【業務継続体制の整備】

災害初動時には、避難所運営、ライフライン復旧、状況把握(消防団活動)等の活動に重点を置きつつ、長期対応を見据え応援協定等を締結している他自治体の職員の受援を基本とする。

3. 位置付け(地域防災計画との関係)

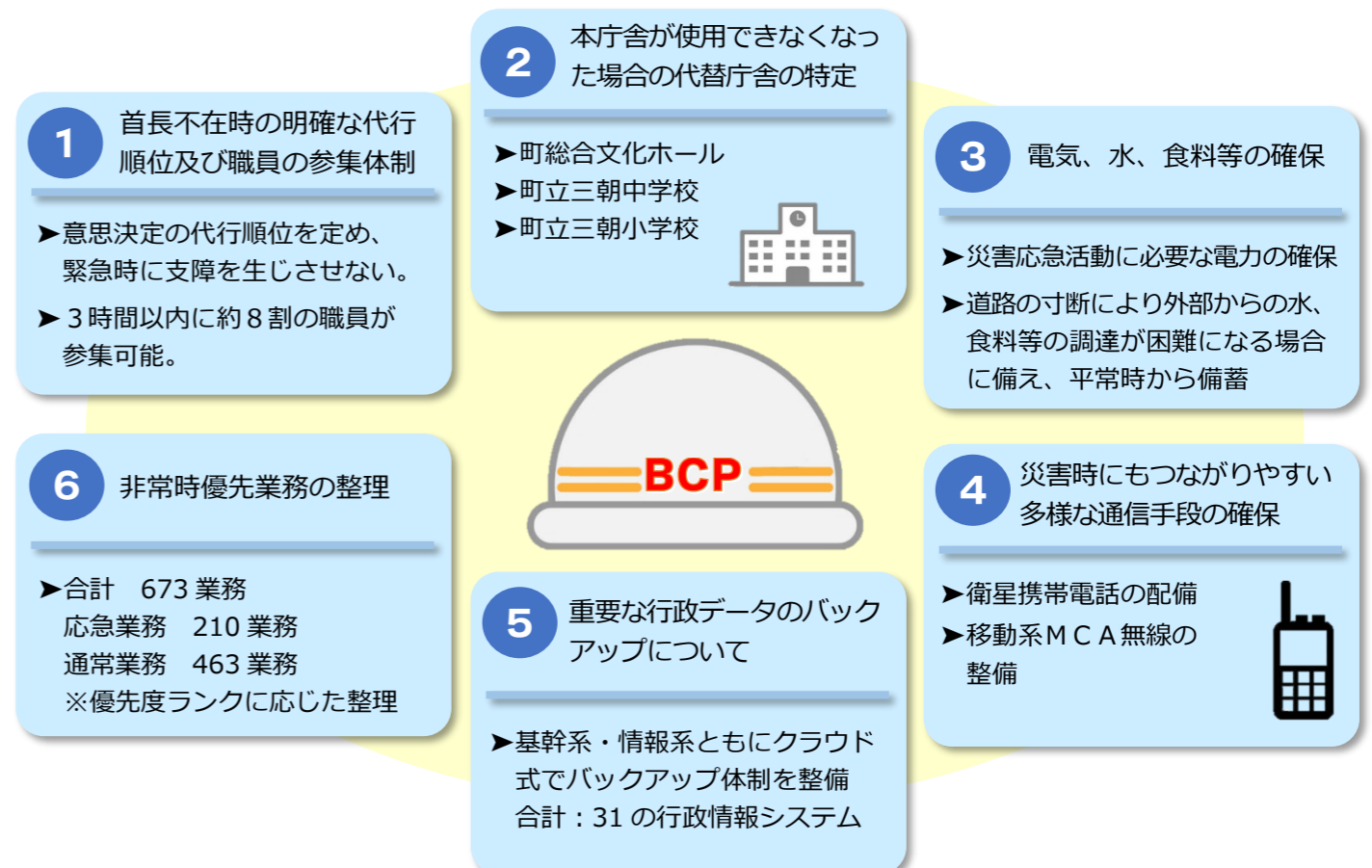
三朝町では、災害予防から応急対応、復旧・復興までの長期的な施策を含めた幅広い取組を定めた「地域防災計画」を策定しています。一方で「業務継続計画」とは、町自体も被害を受けるなか、災害時に優先的に取り組むべき業務を抽出し、制約された資源(人的・物的)を効率的に投入することで、業務遂行の実効性を確保するための計画です。



なお、鳥取県の自治体では、県の基本方針に基づき、他のBCP策定主体(県内企業、医療・福祉施設、他の自治体・広域行政)と連携し、全県下での業務継続を図ることとしています。

	地域防災計画	業務継続計画(BCP)
作成主体	防災会議	町
計画の趣旨	災害対策基本法に基づき、町が発災時又は事前に実施すべき災害対策に係る実施事項や役割分担等を規定するための計画	発災時の限られた必要資源を基に、非常時優先業務を目標とする時間・時期までに実施できるようにするための計画(実効性の確保)
行政の被災	行政の被災は特に想定する必要はない。	庁舎、職員、電力、情報システム、通信等の必要資源の被災を想定し、利用できる必要資源を前提に計画を策定する。
対象業務	災害対策に係る業務(災害予防業務、応急対策業務、復旧・復興業務)を対象とする。	非常時優先業務(応急対策業務、早期の優先度が高い復旧・復興業務、継続の優先度が高い通常業務)を対象とする。
業務開始目標時間	目標開始時間の記載はない。	非常時優先業務ごとに開始目標時間を定める(必要資源を確保し、目標時間までに開始・再開)。
業務に従事する職員の飲料水・食料等の確保	業務に従事する職員の飲料水・食料、トイレ等の確保に係る記載は必要事項ではない。	業務に従事する職員の飲料水・食料、トイレ等の確保について検討のうえ、記載する。

2. 業務継続計画に特に必要な6要素



3. 対象となる災害及び緊急事態

三朝町の業務継続に支障を及ぼす恐れのあるすべての災害と緊急事態を対象としています。

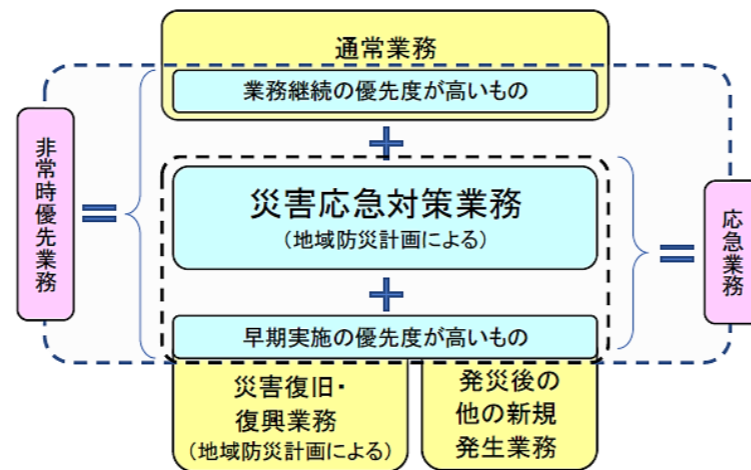
緊急事態	内容
自然災害	地震、風水害、雪害
危険物質事故	化学物質の生産、保管、輸送、使用、処分に伴う事故
IT 障害	サイバー攻撃、IT システム等に係る事故・障害
ライフライン支障	大規模停電、大規模通信障害
新型感染症	新型インフルエンザ、SARS、新型コロナウイルス等
原子力事故	人形峠環境技術センター（（独）日本原子力研究開発機構）における事故
武力攻撃事態等	着上陸侵攻、ゲリラ、特殊部隊による攻撃、弾道ミサイル攻撃、航空攻撃
緊急処理事態	テロ攻撃等
緊急事態の複合発生事案	
その他町民生活に影響を及ぼす緊急事態	

4. 非常時優先業務の整理

1. 非常時優先業務とは

非常時優先業務は、大規模災害発生時に新たに発生する応急業務のほか、災害時にあっても各業務の町民生活等への影響を踏まえて抽出・選定を行い、優先して実施すべき業務であり、各部局の業務を抽出した結果、町全体で 673 業務となりました。

これを優先度別に整理した結果、次のとおりであり、発災直後から 12 時間以内に開始すべき業務は全体の 18%となりました。



	初動段階			応急段階		復旧段階			復興段階
	直後	～3 時間	～12 時間	～24 時間	～72 時間	～1 週間	～2 週間	～1 か月	
業務数 (累計)	60 (60)	28 (88)	33 (121)	44 (165)	45 (210)	113 (323)	85 (408)	115 (523)	150 (673)
割合(%) (累計)	8.9 (8.9)	4.2 (13.1)	4.9 (18.0)	6.5 (24.5)	6.7 (31.2)	16.8 (48.0)	12.6 (60.6)	17.1 (77.7)	22.3 (100)

※復興段階(2～3 か月以内)

2. 非常時優先業務の段階区分と目標

段階区分	経過時間	基本方針 タイムライン※	目標	主な対策
初動 段階	発災～ 12 時間	発災直後 1 時間以内 3 時間以内	体制の確立	対策本部の設置・運営、安否確認 要援護者の避難誘導、指揮命令体制の確立 等
応急 段階	12～100 時間	12 時間以内 1 日以内 3 日以内	被災者の 救命・救助	医療体制、応急給水の実施、生活物資の供給 健康支援、福祉対策、職員の勤務シフト化 施設の応急危険度判定、受援要請 等
復旧 段階	100～1000 時間	1 週間以内 2 週間以内 1 か月以内	町民生活 の復旧	住宅の確保、教育の再開、衛生対策 インフラの維持・早期復旧、産業支援
復興 段階	1000 時間～	2～3 か月以内	町民生活 の復興	復興対策

※タイムライン…災害発生後の段階に応じた対応方針・目標及び想定される行動・活動等を記載したもの。

5. 町職員の参集予測

業務継続計画の発動とともに、町職員はあらゆる手段で災害対策本部へ参集します。

令和 2 年度の参集体制調査によると、約 80%の職員が 3 時間以内に徒歩で参集することができる距離に住んでいます。しかし、災害の規模によっては、職員自身の被災や土砂崩れ・洪水等による道路網の寸断により、スムーズな参集ができない場合もあることを考慮して横断的な人員配置を想定しておく必要があります。

	30 分以内	1 時間以内	3 時間以内	6 時間以内	12 時間以内	24 時間以内	合計
職員参集 予測人数	31	8	43	14	1	1	98
参集率 (累計)	31.6%	8.2% (39.8%)	43.8% (83.4%)	14.3% (97.9%)	0.01% (99.0%)	0.01% (100%)	100%

※令和 2 年 4 月 1 日現在の職員数（会計年度任用職員を含む）

6. 実効性の確保に向けた取組

業務継続計画は、一定の前提条件に基づき検討・策定するものであり、災害対応の業務継続体制が完成しているわけではありません。

今後、発生する災害への対応や教育・訓練を通じて計画の点検・見直しを行うことで、災害時により実効性の高い計画となるよう継続的に改善を実施していく必要があります。

そのため、PDCA サイクルに基づき、業務継続力の向上を図っていかねばなりません。

